

請 願 文 書 表

(2 3 年 9 月 定 例 会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
6	9月6日	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願	<p>亀岡市禰田野町鹿谷戸井18番地</p> <p>全日本年金者組合 京都亀岡支部 支部長 三上 悟</p>	<p>立花 武子 田中 豊 馬場 隆 並河 愛子 苗村 活代</p>	<p>(請願趣旨)</p> <p>4月から年金が0.4%引き下げられました。この10年以上、たびたびの引き下げはあっても年金が引き上げられたことはありません。この間、年金課税は強められ、医療・介護保険料は上がり続けています。「社会保障・税一体改革成案」にも「低所得者への加算」が打ち出されたように低所得高齢者の生活は厳しさを増しています。</p> <p>格差と貧困の広がりを反映して、国民年金(1号被保険者)保険料納付は下げ止まりしません。実質的な納付率は50%を割り込み下がり続けています。将来の高齢者の無年金・低年金が懸念される状況です。</p> <p>消費税は、食料をはじめ生活に欠かせないものにも課税され、低収入の人ほど負担の重い税金であり社会保障財源にふさわしくありません。</p> <p>「社会保障・税一体改革成案」では、事実上当面棚上げされていますが、消費税によらない「最低保障年金制度」は喫緊の課題です。意見書採択をお願いするものです。</p> <p>(請願事項)</p> <p>財源を消費税に求めない最低保障年金制度の一日も早い実現を求める意見書を採択し、関係各機関に送付すること。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	<p>環境厚生 常任委員会</p>